平成２５年３月１日

各　位

会　社　名　株式会社　永　　谷　　園
代 表 者 名　代 表 取 締 役 社 長　永　谷　泰次郎
（コード番号　2899　東証第１部）
問 合 せ 先　執行役員総務本部長　鈴　木　章　平
（ＴＥＬ　03-3432-2511）

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による自己株式の買付けに関するお知らせ
（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による自己株式の買付け）

当社は、平成 25 年３月１日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行のため

２．取得の方法

本日（平成 25 年３月１日）の終値(最終特別気配を含む)889 円で、平成 25 年３月４日午前８時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

３．取得の内容

(1)　取得する株式の種類	当社普通株式
(2)　取得する株式の総数	1,578,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.15%）
(3)　株式の取得価額の総額	1,402,842,000 円（上限）
(4)　取得結果の公表	平成 25 年３月４日午前８時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注１）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注２）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

以　上

（参考）平成 24 年９月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	38,058,726 株
自己株式数	218,680 株